

令和2年5月11日

【照会先】

職業安定局雇用政策課民間人材サービス推進室

室長 島田 博和

室長補佐 小林 直人

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5874)

(直通電話) 03(3595)3404

「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」について

厚生労働省では、医療・介護・保育分野において、職業安定法及び職業安定法に基づく指針を遵守していくことを有料職業紹介事業者自ら宣言いただく「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」を実施しています。

別添の有料職業紹介事業者に「医療・介護・保育分野適合宣言紹介事業者」として宣言いただきましたので、お知らせいたします。

なお、今般新たに宣言をいただいた事業者については、人材サービス総合サイトに表示していくこととなっております。

(表示例)

【医療・介護・保育適合】株式会社〇〇〇〇

△△△△事業所

※人材サービス総合サイトの事業主氏名/事業所名称の欄に【医療・介護・保育適合】と表示します

- 医療・介護・保育分野適合宣言紹介事業者（令和2年5月11日現在）
205事業主 581事業所（詳細は別添参照）

※ 宣言の提出は順次いただいております。内容が確認できた宣言について、毎月上旬に人材サービス総合サイトに表示します。

(参考) 人材サービス総合サイトとは

厚生労働省が運営しているサイトで、労働者派遣事業・職業紹介事業の許可・届出事業者一覧をはじめ、労働者派遣事業・職業紹介事業等の制度の周知や最新情報、各職業紹介事業者の紹介実績などの情報を提供しています。

(URL) <https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb>